

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成 20 年 3 月 25 日

盛岡地方振興局長 藤 尾 善 一

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) 協同組合ベルセンター

(イ) 株式会社ベルプラス

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 ビッグハウス川久保店 盛岡市津志田町一丁目 1 番 10 号

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成 19 年 4 月 1 日

オ 変更の理由 会社の統合を行ったため

(2) 届出年月日 平成 20 年 3 月 11 日

(3) 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 株式会社ベルプラス

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 盛南ショッピングプラザ 盛岡市盛岡南新都市土地区画整理事業施行地区内 8 街区 5 ほか

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

エ 変更の年月日 平成 19 年 4 月 1 日

オ 変更の理由 会社の統合を行ったため

(2) 届出年月日 平成 20 年 3 月 11 日

(3) 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所